別紙２

畜産経営体が了知している旨の書面

（発電設備、受電設備等の適切な取扱いに関するチェックシート）

１．畜産高度化支援リース事業により導入する発電設備の出力又は電力会社等から受電して電気を使用する設備の電圧について、販売業者やメーカーに確認する等により把握していますか。

* 把握している（Ａ）

□　発電設備の場合（出力１０ｋＷ未満）

□　太陽電池発電設備の場合（出力５０ｋＷ未満）

□　受電して電気を使用する設備の場合（電圧６００Ｖ以下）

* 把握している（Ｂ）

□　発電設備の場合（出力１０ｋＷ以上）

□　太陽電池発電設備の場合（出力５０ｋＷ以上）

□　受電して電気を使用する設備の場合（電圧６００Ｖ超）

　注）該当する項目に☑マークしてください。

２．上記１の（Ｂ）の機械・設備は「自家用電気工作物」に該当し、電気事業法に基づき保安規程の制定・届出・遵守及び電気主任技術者の選任・届出等の義務があります。理解していますか。

* 理解している

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　　月　　　日

申込者　氏　名

（ご記入は自著にてお願いします。法人の場合、法人名及び代表者の役職・氏名をご記入ください。）